

申 入 書

(統一教会の名称変更申請について)

2015年3月26日

文部科学省大臣 下村博文 様

文化庁長官 青柳正規 様

文化庁宗務課 担当課長 御中

全国靈感商法対策弁護士連絡会

代表世話人 弁護士 中 村 周 而

代表世話人 弁護士 河 田 英 正

代表世話人 弁護士 平 岩 敬 一

代表世話人 弁護士 郷 路 征 記

(連絡先) 東京都新宿区新宿1-15-9 さわだビル5階

東京共同法律事務所

TEL 03-3341-3133 FAX 03-3355-0445

事務局長 弁護士 山 口 広

第1．申し入れの趣旨

統一教会は、本年2月の責任役員会議で「世界基督教統一神霊教会」の名称を「世界平和統一家庭連合」に変更するとの決定をしたとのことです。しかし、この名称変更は、これまでの組織的違法行為による悪評が日本社会に広く浸透していることから、名称変更して新たな被害者を獲得するとともに、被害回復請求を抑制する目的で行うものであり、このような名称変更を認証しないよう申し入れます。

第2．申し入れの理由

1．統一教会の諸活動の問題

- (1) 統一教会については、これまでに、献金強要・靈感商法による違法な資金獲得活動や正体を隠した不正な方法による違法な入教勧誘、さらには合同結婚の強要を違法とする多数の判決が積み重ねられ、同宗教法人の違法活動の実態が明らかにされてきました。これらの判決によって、同宗教法人の入教勧誘・教化活動や資金獲得活動について、これらを違法とする司法判断が確立していると言えます。
- (2) とりわけビデオセンターを勧誘窓口とした、同宗教法人の入教勧誘・教化の目的について、多数の判決が、「対象者の財産の収奪と無償の労働力の享受及び同種被害者を再生産することによって経済的利益をあげるという不当なものである」と極めて明快に認定しています。また、入教勧誘・教化の方法についても、このような不当な目的を隠して、教義とは直接関係のない先祖の因縁話や霊界の先祖からの働きかけなどを話したり、心理的弱みを突いて不安をあおり、ある程度教義を教え込んだ後は、その教義を知った者がこれから離れると、より罪が重くなり、死後霊界で低い場所に行って永遠に苦しむとか、先祖の救いの道が絶たれ、霊界で先祖に讒訴（ざんそ）されるなどと述べて、統一教会の教義から離脱することを困難な精神状態にして献身させていると認定し、「そのような勧誘・教化行為は対象者の信教の自由を侵害する違法行為である」と認定しています。

これら多数の判決は、ビデオセンターを中心として全国一律に行われている入

教勧誘・教化と収益活動について「統一教会の活動として容認され、その実質的指揮監督下に置かれていた」との認定をしているのです。

当連絡会はこのような入教勧誘・教化の方法等の違法性を問題にする訴訟を「青春を返せ訴訟」と称してきましたが、その訴訟についての最高裁に至るまでの判決の推移を表にまとめておりますので、本書に添付します。

- (3) 統一教会信者が組織的に行ってきた物品販売や献金・貸金勧誘行為が違法であって、このような信者の行為について統一教会に民事上の使用者責任があることについては、すでに多くの裁判において判決が言渡されており、最高裁の判決・決定で確定しています。

すでに判決が確定した靈感商法等資金獲得活動にかかわる判決のリストも表にまとめておりますので本書に添付します。

また、当連絡会において掌握した、上記のような手口による金銭上の被害回復のための損害賠償請求訴訟のうち、和解によって終結した裁判の事件番号、提訴日、請求額、和解成立日、和解金額を集計する作業をし、これを表にまとめました。本書に添付します。驚くべきことに、114件、合計115億2284万円余が和解によって被害回復されております。この114件の裁判の原告は多人数のことも多いので、これら訴訟の件数や解決金額を見ても統一教会による被害が広汎であり深刻であることが明白です。

- (4) 当連絡会では靈感商法等の手口を使った統一教会信者による被害相談を受けつけてその被害抑止と被害救済につとめてきました。

本書末尾に明示した表のとおり、1987年から2013年までの27年間で、33376件被害額は1156億円余にのぼるという、深刻で広汎な実情があります。

2. 被害意識の浸透と統一教会の動静

- (1) このような統一教会による組織的反社会的違法行為の実情は、日本社会におい

て広く知られるところとなり、靈感商法やビデオセンターによる勧誘等への一般市民の警戒意識はかなり浸透したと言えます。

とりわけ、統一教会信者らによる靈感商法の手口による物品販売活動について、特定商取引法違反、薬事法違反、各種条例違反等による刑事摘発が相次いでなされたことなどにより、新たな被害発生はかなり抑止できていると言えるかと思えます。

- (2) しかしながら、2013年9月に文鮮明が死去して以降も、その後継者とされる文鮮明の妻韓鶴子（ハン・ハッチャ）や同女の母親の霊が乗り移って話すとされる金孝南（キム・ヒョウナム）ら幹部は、2013、4年についても年間300億円余の献金を日本統一教会に指示し、日本組織は、これに近い金額を献金名目で韓国に上納し、2015年についても同レベルの金額の献金を日本統一教会は指示されて、日本統一教会内では、その実現のための指示が飛ばされています。

3. 名称変更とその問題

- (1) 日本統一教会は、本年2月の責任役員会議で、宗教法人世界基督教統一神霊教会（略称を自ら「統一教会」と称しています）の名称を、「世界平和統一家庭連合」に改めるとの決定をしたとのことでした。
- (2) 文鮮明教祖の死後、韓国では、2009年以降後継者に文鮮明によって指名されていた文鮮明・韓鶴子夫婦の七男文亨進（ヒョンジン）が文鮮明の死後更迭され、自身が出生して育った米国に戻りました。また韓国統一教維持財団の代表であり、日本統一教会の実質的最高責任者でもあった四男文国進（クッチン）も、同時期に更迭され、同じく米国に戻りました。2009年迄は後継者と目されていた三男文顕進（ヒョンジン）は2009年に更迭されて、文鮮明の葬儀（聖和式と称しています）にさえ出席を認められませんでした。韓国では、文鮮明の妻韓鶴子が後継者になったものの、前述した金孝南とその夫や子ら及び金孝律（キムヒョイル）ら幹部信者らの利権争いが激しくなされていることが内外の情報網

で発信され、分裂の動きがあるとさえ論評されています。

- (3) 日本人幹部の若干名は、上記三男や七男を後継者とするべきとの意見を表明していますが、徳野英治現会長をはじめとする殆どの日本人幹部は韓国の動きを風見鶏のように見ているだけの状況です。しかも、日本統一教会の中枢（地域組織の代表を含む）には多くの韓国人幹部信者が居座っており、それら韓国人幹部の指示なしに日本統一教会は全く動きがとれないのが実態です。

- (4) そんな状況下で、今回の名称変更の決定にどのような思惑があるかは明白です。

日本統一教会組織が警察の摘発や社会的批判のたかまりのため、かつて行ってきた不特定多数の市民を被害者にする手口の資金獲得活動による資金捻出がしにくくなったことから、韓国統一教会に送金する献金名目の資金が大幅に減少しています。それでも年間約300億円の韓国上納は異常です。統一教会幹部は、何としてでも具体的獲得金額の目標（ノルマ）を立てて、その達成という「実績」を立てさせようとしています。ところが、統一教会と判っただけで多くの市民が離れていくために、名称を変更することで、最後まで正体を隠した資金そして人材獲得を達成しようとしているのです。そもそも世界平和統一家庭連合なる名称は文鮮明の10年余前の思いつきのようですが、これが宗教団体であることさえ一般の人には判らないような名称であり、この団体名を名乗って被害者が宗教の勧誘であることに気付かないように仕組んでいるのです。

しかも、統一教会の被害を被った人々が、統一教会に対して被害回復を請求した場合、その名称を変更することによって、賠償責任を免れようというねらいがあることも明白です。

御庁におかれましては諸般の事情を考慮し、申入の趣旨記載の運用をなされるよう強く申し入れます。

青春を返せ訴訟一覧表 No. 1

被告は特に記載のない限り世界基督教統一神霊協会

2015. 1. 28 現在

No.	裁判所	事件名・事件番号	当事者	提訴日	請求金額と認容額	備 考
1	札幌地裁	S62 (ワ) 603 号	原告＝1 名 (女) 被告＝統一協会 （旧世界のしあ わせ北海道外	S62. 3. 19	商品代金 80 万円 慰謝料 100 万円	
		S63 (ワ) 1929 号		S63. 8. 12		
		H2 (ワ) 570 号	原告＝4 名 (女)	H2. 4. 26	請求総額は 7356 万 6720 円 (慰謝料各 300 万円 外)	
		H4 (ワ) 1775 号	原告＝1 5 名	H4. 9. 4		
		全て損害賠償 請求事件				
	札幌高裁	H13 (ホ) 331 号 損害賠償請求 控訴事件	控訴人＝統一協会	H13. 7. 6	金 2952 万 3600 円 認容	
	最高裁	H15 (ホ) 1111 号 H15 (受) 1172 号 損害賠償請求 上告事件	上告人兼申立人＝ 統一協会	H15. 3. 25		
2	新潟地裁	H1 (ワ) 374 号	原告＝3 名 (男 1, 女 2)	H1. 8. 10	計 3434 万 1000 円	
		H2 (ワ) 389 号	原告＝7 名 (男 2, 女 5)	H2. 9. 14	計 6100 万 1000 円	
		H3 (ワ) 382 号	原告＝1 1 名 (男 1, 女 10)	H3. 8. 27	計 8636 万 1161 円	
		H4 (ワ) 389 号	原告＝2 1 名 (男 4, 女 17)	H4. 8. 25	計 1 億 7606 万 2800 円	
		H5 (ワ) 455 号	原告＝1 0 名 (男 2, 女 8)	H5. 8. 25	計 1 億 749 万 1220 円	
		H6 (ワ) 513 号	原告＝6 名 (男 1, 女 5)	H6. 9. 20	計 6420 万 5150 円	
		全て損害賠償 請求事件				
	東京高裁	H14 (ホ) 6128 号	控訴人＝統一協会	H14. 5. 13	金 1538 万 8000 円 認容	
		H16 (ホ) 1892 号	控訴人＝統一協会	H16.	金 2222 万 8632 円 認容	
		H17 (ホ) 2796 号	控訴人＝統一協会	H17.	金 8704 万 4147 円 認容	
		全て損害賠償請求 控訴事件				

青春を返せ訴訟一覧表 No. 2

被告は特に記載のない限り世界基督教統一神霊協会

No.	裁判所	事件名・事件番号	当事者	提訴日	請求金額と認容額	備考
2	最高裁	H16 (㊦) 1236 号 H16 (受) 1332 号 H18 (㊦) 634 号 H18 (受) 771 号 H19 (㊦) 170 号 H19 (受) 189 号 損害賠償請求上告 及び上告受理申立 事件	上告人兼申立人＝ 統一協会 上告人兼申立人＝ 統一協会 上告人兼申立人＝ 統一協会	H16. H18. H19.		
3	岡山地裁	H1 (㊦) 798 号 損害賠償請求事件	原告＝2名 (男1, 女1)	H1. 11. 27	①200 万円 ②65 万 3500 円	
	広島高裁 岡山支部	H10 (㊦) 158 号 損害賠償請求 控訴事件	控訴人＝一審原告 (男1)	H10. 6. 12	金 172 万 5000 円 認容 (内 慰謝料 100 万円)	
	最高裁	H12 (㊦) 1913 号 H12 (受) 1651 号 損害賠償請求上告 及び上告受理申立 事件	上告人兼申立人＝ 統一協会	H12. 9. 23		
4	名古屋 地裁	H2 (㊦) 1496 号 損害賠償請求事件 H3 (㊦) 1419 号 損害賠償請求事件 H3 (㊦) 3792 号 損害賠償請求事件	原告＝1名 (女) 原告＝2名 (女) 原告＝3名 (女)	H2. 7. 26 H3. 5. 23 H3. 12. 4	計 1144 万 4750 円 ①1294 万 5375 円 ②335 万 2633 円 計 3283 万 6474 円	
	名古屋 高裁	H10 (㊦) 371 号 損害賠償請求 控訴事件	控訴人＝一審原告	H10. 3		
5	東京地裁	H3 (㊦) 4130 号 損害賠償請求事件	原告＝40名 (男9, 女31)	H3. 4. 4	計 4 億 518 万 7000 円	
		H3 (㊦) 7603 号 損害賠償請求事件	原告＝12名 (男4, 女8)	H3. 6. 12	計 1 億 3276 万 4000 円	
		H5 (㊦) 6903 号 損害賠償請求事件	原告＝7名 (男3, 女4)	H5. 4. 15	計 1 億 1573 万 6000 円	

青春を返せ訴訟一覧表 No. 3

被告は特に記載のない限り世界基督教統一神霊協会

No.	裁判所	事件名・事件番号	当事者	提訴日	請求金額と認容額	備考
6	静岡地裁 浜松支部	H3 (ワ) 1082 号 損害賠償請求事件	原告＝2名(女)	H3. 8. 1	①851万9673円 ②829万9000円	
7	神戸地裁	H4 (ワ) 1732 号 損害賠償請求事件	原告＝3名(男1, 女2)	H4. 10. 26	計5700万5537円	
	大阪高裁	H13 (ホ) 1872 号 損害賠償請求 控訴事件	控訴人＝一審原告	H13. 4. 19	金715万円認容	
	最高裁	H15 (ホ) 1298 号 H15 (受) 1378 号 損害賠償請求上告 及び上告受理申立 事件	上告人兼申立人＝ 統一協会	H15. 5. 29		
8	静岡地裁	H5 (ワ) 128 号 損害賠償請求事件	原告＝11名 被告＝統一協会 外3名	H5. 3. 8	計6736万2460円	
9	東京地裁	H11 (ワ) 18400 号 損害賠償請求事件	原告＝3名(男1, 女2)	H11. 8. 18	計4329万円	
	東京高裁	H14 (ホ) 4993 号 損害賠償請求 控訴事件	控訴人＝統一協会	H14. 8. 28	金920万円 容認判決を維持	
	最高裁	H15 (ホ) 1770 号 H15 (受) 1880 号 損害賠償請求上告 及び上告受理申立 事件	上告人兼申立人＝ 統一協会	H15. 9. 5		

青春を返せ訴訟一覧表 No. 4

No.	裁 判 所	事件名・事件番号	当 事 者	提 訴 日	請 求 金 額	備 考
1	青春を返せ第2陣1次訴訟					
	札幌地裁	H16(㉵)36号 損害賠償請求事件	原告＝39名 被告＝統一協会	H16.1.8	計7956万7619円	
		H18(㉵)1798号 損害賠償請求事件	原告＝1名	H18.9.5	34万9400円	
		H21(㉵)1696号 損害賠償請求事件	原告＝1名	H21.6.1	計3590万8951円	
	青春を返せ第2陣2次訴訟					
	札幌地裁	H16(㉵)1440号 損害賠償請求事件	原告＝52名	H16.6.25	計6億1946万9141円	
		H18(㉵)1799号 損害賠償請求事件	原告＝5名	H18.9.5	計508万2000円	
		H21(㉵)968号 損害賠償請求事件	原告＝2名	H21.3.31	計3827万4816円	
		H22(㉵)2921号 損害賠償請求事件	原告＝1名	H22.9.3	計2279万4253円	
	札幌高裁	H24(㉵)332号 損害賠償請求 控訴事件	控訴人＝統一協会 被控訴人＝ 第一審原告(56人)	H24.4.4		

判決が確定した靈感商法等訴訟一覧表

2015.1.28 現在

	裁判所	事件番号	提 訴 日	請求金額	判決日	支払命令金額
1	福岡地裁	H2(7)1082号	H2.5.22	49,300,000	H6.5.27	37,600,000
2	仙台地裁	H5(7)921号	H5.7.20	21,690,020	H11.3.23	8,128,000
3	東京地裁	H6(7)3119号	H6.2.18	29,100,000	H9.29.24	26,500,000
4	奈良地裁	H6(7)207号	H6.4.25	89,200,000	H9.4.16	8,200,000
5	福岡地裁	H6(7)1578号	H6.5.11	34,000,000	H11.12.16	5,900,000
6	東京地裁	H8(7)4437号	H8.3.11	94,800,000	H12.4.24	94,800,000 ※
7	東京地裁	H15(7)28800号	H15.12.17	546,827,300	H19.7.12	276,200,000
8	東京地裁	H17(7)23549号	H17.11.11	35,410,400	H20.9.10	21,900,000
9	福岡地裁	H19(7)72号	H19.1.15	143,848,000	H22.3.11	111,626,000
10	福岡地裁	H19(7)576号	H19.2.27	492,481,692	H24.3.16	391,432,720
11	東京地裁	H19(7)17992号	H19.7.13	61,379,612	H23.11.16	52,000,000
12	東京地裁	H20(7)13473号	H20.5.20	222,458,548	H22.8.4	151,310,235
		合計		1,820,495,572		1,185,596,955

靈感商法～既に解決した主な和解例

2014.1.28 現在

	裁判所	事件番号	提 訴 日	請求金額	和解日	和解金額	
1	横浜地裁	S61(7)3018号	S61.11.1	18,000,000	S62.2	12,600,000	※
2	大阪地裁	S62(7)2737号	S62.3.25	12,066,000	S63.10.19	12,066,000	
3	横浜地裁	S62(7)915号	S62.4.7	163,534,000	S63.6.29	121,183,400	
4	京都地裁	S62(7)828号	S62.4.14	44,386,000	S63.8.1	?	
		S62(7)829号	S62.4.14	79,829,500	S63.9.22	129,314,333	
		S62(7)830号	S62.4.14	8,543,000			
		S62(7)831号	S62.4.14	24,137,833			
5	福井地裁	S62(7)89号	S62.5.11	22,168,000	S62.11.2	20,251,200	
6	東京地裁	S62(7)6235号	S62.5.11	101,934,200	S63.3.11	133,245,999	
		(S62(7)8645号)	S62.6.24	13,758,000	H1.1.18	26,263,800	
		(S62(7)14889)	S62.10.30	48,637,471			
		(S63(7)2357号)	S63.2.26	59,767,479			
		(S63(7)13023号)	S63.9.22	6,360,000			
		(S63(7)16795号)	S63.11.29	7,440,000			
7	千葉地裁	S62(7)816号	S62.6.24	20,442,000	S63.3.1	15,930,000	
8	神戸地裁	S62(7)1064号	S62.7.17	77,362,450	S63.8.23	60,543,025	
9	仙台地裁	S62(7)1023号	S62.9.3	43,420,800	S62.11.2	20,000,000	※
10	名古屋地裁	S62(7)4138号	S62.12.17	9,720,000	S63.8.23	7,388,000	
11	大阪地裁	S63(7)11463号	S63.2.7	12,710,000	H3.3.28	8,400,000	
12	東京地裁	S63(7)5666号	S63.5.6	75,389,000	H2.5.21	82,814,299	
13	広島地裁	S63(7)508号	S63.5.13	55,600,000	H5.1.25	?	
14	東京地裁	S63(7)1758号	S63.12.13	1,148,299	H2.3.28	613,344	
15	名古屋地裁	H1(7)	H1.4	1,344,000	H2.2.1	784,000	
16	名古屋地裁	H1(7)304号	H1.8.11	18,900,000	H2.2.20	17,900,000	
17	名古屋地裁	H1(7)3244号	H1.11.6	1,300,000	H3.5.8	1,397,410	
18	東京地裁	H2(7)2891号	H2.3.14	2,100,000	H3.4.23	1,760,000	
19	東京地裁	H2(7)15966号	H2.12.17	4,590,000		3,500,000	
20	東京地裁	H4(7)5490号	H4.4.7	1,927,800,000	H8.3.18	1,600,000,000	
21	東京地裁	H4(7)15714号	H4.9.10	85,372,222	H9.2.12	30,892,000	
22	東京地裁	H5(7)3102号	H5.2.23	507,590,764		500,000,000	
		H5(7)15929号	H5.8.25	368,910,000			
23	東京地裁	H5(7)6307号	H5.4.7	2,531,000,000		2,000,000,000	
24	東京地裁	H5(7)11484号	H5.6.24	4,330,691	H6.12.29	2,565,345	
25	前橋地裁	H5(7)458号	H5.11.30	21,300,000	H11.9.9	19,970,000	
26	東京地裁	H5(7)25083号	H5.12.29	14,630,000	H7. 1	5,000,000	
27	東京地裁	H5(7)21920号	H6.1.27	80,600,000			
28	新潟地裁	H6(7)105号	H6.2.24	13,000,000	H13.7.30	38,700,000	
		H6(7)567号	H6.10.20	85,540,000			
29	福岡地裁	H6(7)231号	H6.3.1	88,552,800	H11.6.11	73,125,700	
30	東京地裁	H6(7)7282号	H6.3.7	1,231,000	H6.10.11		
31	高松地裁	H6(7)174号	H6.4.6	7,260,000	H8.12.3	7,150,000	
		H8(ネ)516号	H8.12.3		H10.6.2	9,000,000	
32	長野地裁	H6(7)146号	H6.5.24	39,330,000	H8.12.19	19,758,000	

	裁判所	事件番号	提 訴 日	請求金額	和解日	和解金額
33	福岡地裁	H6(7)2483号	H6.7.21	150,000,000	H11.11.25	100,000,000
34	名古屋地裁	H6(7)2566号	H6.7.21	124,106,783	H12.10.19	6,000,000
		H7(7)393号	H7.2.6	22,345,070		
35	東京地裁	H6(7)16142号	H6.8.11	31,330,000		30,000,000
36	前橋地裁	H6(7)331号	H6.9.26	7,000,000	H11.9.9	6,560,000
37	津地裁	H6(7)366号	H6.12.8	47,300,000	H8.4.10	3,000,000
38	新潟地裁	H6(7)703号	H6.12.28	86,812,564	H13.12.25	40,000,000
39	東京地裁	H7(7)1187号	H7.1.26	63,336,000		30,000,000
40	東京地裁	H7(7)13265号	H7.7.6	12,700,000	H7. 9	10,700,000
41	仙台地裁	H7(7)867号	H7.7.6	9,566,752	H10.11.16	5,500,000
42	京都地裁	H7(7)1971号	H7.8.1	75,709,997	H14.10.25	53,739,289
43	大阪高裁	H14(ホ)3637号	H14			53,739,289
44	東京地裁	H7(7)18944号	H7.9.27	103,500,000	H10.6.19	129,000,000
45	大阪地裁	H8(7)1408号	H8.2.14	54,392,151	H13.11.30	158,331,500
		(H8(7)3616号)	H8.4.9	25,500,000		
		(H8(7)5726号)	H9.6.11	62,598,939		
		(H8(7)1104号)	H10.2.10	68,337,504		
		H14(ホ)378号	H14		H14.7.23	198,000,000
46	東京地裁	H8(7)2899号	H8.2.19	114,873,000	H11.8.30	63,699,090
47	福岡地裁	H8(7)1103号	H8.4.8	532,414,459	H11.2.1	370,000,000
48	東京地裁	H8(7)10055号	H8.5.30	50,720,000	H12.1.26	45,000,000
49	東京地裁	H8(7)10622号	H8.6.6	84,642,000	H12.1.20	54,000,000
50	東京地裁	H8(7)11201号	H8.6.14	1,327,980,000	H11.12.24	1,100,000,000
51	新潟地裁	H8(7)332号	H8.6.18	99,754,000	H12.8.2	40,000,000
52	大阪地裁	H8(7)6612号	H8.6.27	54,284,525	H11.2.25	27,150,000
53	神戸地裁	H8(7)1782号	H8.9.20	11,000,000	H13.1.16	9,000,000
54	横浜地裁	H8(7)3296号	H8.9.20	86,852,923	H10.3.30	85,774,820
55	東京地裁	H8(7)1782号	H8.12.16	20,430,000	H10.3.26	10,300,000
56	東京地裁	H9(7)7046号	H9.4.10	62,985,000	H11.10.14	43,550,000
57	東京地裁	H9(7)7471号	H9.4.16	21,620,000	H11.3.10	14,500,000
58	東京地裁	H9(7)11104号	H9.6.4	27,480,000	H11.9.29	22,000,000
59	甲府地裁	H9(7)460号	H9.10	50,000,000	H14.2.22	38,650,000
60	神戸地裁	H9(7)1066号	H9.12.22	33,242,362	H12.4.20	6,500,000
61	東京地裁	H10(7)8044号	H10.4.15	101,863,683	H11.12.20	80,102,184
62	京都地裁	H10(7)1085号	H10.4.24	47,670,000	H11.2.18	58,560,000
63	東京地裁	H10(7)29029号	H10.12.15	3,278,310,000	H14.10.17	2,000,000,000
64	東京地裁	H11(7)3331号	H11.2.15	131,515,117	H11.12.9	49,405,000
65	東京地裁	H11(7)6200号	H11.3.19	12,804,920	H12.10.19	5,400,000
66	東京地裁	H11(7)17288号	H11.8.3	10,138,000	H11.9.13	4,949,000
67	新潟地裁	H12(7)2号	H11.12.28	9,536,000	H14.12.9	5,000,000
68	神戸地裁	H12(7)690号	H12.8.31	31,304,120	H14.6.26	16,000,000
69	神戸地裁	H12(7)711号	H12.9.5	45,050,000	H13.5.8	39,000,000
70	東京地裁	H12(7)21308号	H12.10.12	49,139,973	H13.7.17	29,140,642
71	大阪地裁	H12(7)1550号	H12.11.25	31,798,346	H13.6.15	20,000,000
72	新潟地裁	H13(7)1号	H13.1.5	11,250,000	H14.1.18	9,300,000

	裁判所	事件番号	提 訴 日	請求金額	和解日	和解金額
73	大阪地裁	H13(ワ)13297号	H13.12.14	70,301,000	H15.6.26	63,170,000
		H15(ネ)2362号	H15.		H16.2.12	79,637,500
74	長野地裁	H13(ワ)435号	H13.12.25	33,096,250	H15.11.7	21,000,000
75	新潟地裁	H14(ワ)111号	H14.2.28	22,935,200	H16.3.10	15,000,000
76	新潟地裁	H14(ワ)345号	H14.6.24	36,300,000	H14.11.21	30,000,000
77	東京地裁	H14(ワ)21316号	H14.10.2	135,572,204	H17.12.22	4,000,000
78	静岡地裁	H15(ワ)394号	H15.5.15	10,637,400	H15.11.17	6,648,375
79	東京地裁	H15(ワ)17530号	H15.7.31	148,250,000	H20.6.9	128,000,000
80	東京地裁	H15(ワ)23179号	H15.10.9	824,394,538	H21.10.22	100,000,000
81	東京地裁	H16(ワ)1198号	H16.1.21	150,410,000	H19.3.7	90,000,000
82	大阪地裁	H16(ワ)1811号	H16.2.16	70,783,575	H16.7.22	58,153,575
83	東京地裁	H16(ワ)11047号	H16.5.26	35,271,000	H17.2.4	27,391,000
84	東京地裁	H16(ワ)14422号	H16.7.7	5,930,569	H17.2.3	3,495,000
85	東京地裁	H16(ワ)27265号	H16.12.22	49,223,023	H20.2.4	49,000,000
86	東京地裁	H17(ワ)2728号	H17.2.15	224,430,832	H18.12.13	136,690,000
87	福井地裁	H18(ワ)9号	H17.3.31	53,293,000	H18.10.13	40,000,000
88	横浜地裁	H17(ワ)1413号	H17.4.22	9,177,000	H18.6.2	8,247,000
89	東京地裁	H17(ワ)10995号	H17.6.3	92,287,260	H19.7.9	38,260,000
90	東京地裁	H17(ワ)16732号	H17.8.15	24,833,000	H18.1.16	20,000,000
91	福島地裁	H17(ワ)183号	H17.8.19	7,918,790	H17.12.7	2,500,000
92	東京地裁	H17(ワ)25929号	H17.12.12	5,422,100	H18.10.2	3,781,600
93	名古屋地裁	H18(ワ)4265号	H18.10.24	156,849,000	H21.4.23	100,000,000
94	熊本地裁	H19(ワ)292号	H19.3.9	7,362,883	H19.5.7	
95	東京地裁	H19(ワ)9874号	H19.4.19	20,000,000	H20. 8	1,750,000
96	東京地裁	H19(ワ)14131号	H19.6.6	114,623,500	H24.3.27	40,775,000
97	東京地裁	H19(ワ)18872号	H19.7.24	51,010,000	H21.4.17	21,000,000
98	京都地裁	H19(ワ)2552号	H19.8.23	464,699,350	H21.7.8	47,000,000
99	東京地裁	H19(ワ)34308号	H19.12.21	23,851,200	H20.7.9	18,000,000
100	神戸地裁	H20(ワ)528号	H20.2.27	11,524,263	H21.5.26	6,500,000
101	新潟地裁	H20(ワ)393号	H20.6.2	129,895,027	H22.6.18	
102	東京地裁	H20(ワ)19967号	H20.7.18	293,170,000	H22.3.17	35,000,000
103	東京地裁	H20(ワ)24052号	H20.8.28	27,660,900	H22.3.30	5,000,000
104	神戸地裁	H20(ワ)2909号	H20.10.16	9,371,156	H21.6.15	
105	神戸地裁	H21(ワ)1053号	H21.4.10	60,176,600	H22.5.26	43,500,000
106	神戸地裁	H21(ワ)1151号	H21.4.20	68,200,000	H21.10.1	50,000,000
107	鳥取地裁	H21(ワ)170号	H21.4.23	27,287,580	H26.7.10	
108	名古屋地裁	H21(ワ)7634号	H21.12.14	15,820,000	H23.7.6	7,700,000
109	東京地裁	H22(ワ)32472号	H22.8.26	22,726,000	H23.6.7	3,700,000
110	大阪地裁	H24(ワ)5033号	H24.5.14	10,322,020	H24.6.25	10,000,000
111	東京地裁	H24(ワ)18265号	H24.6.26	39,732,000	H25.3.29	33,892,000
112	東京地裁	H24(ワ)19657号	H24.7.9	298,118,710	H26.12.25	80,000,000
113	松山地裁	H24(ワ)117号	H24.10.18	38,890,000	H25.3.14	38,890,000
114	佐賀地裁	H24(ワ)630号	H24.11	4,368,578	H25.9.19	1,500,000
				17,900,355,205		11,522,847,719

※は、訴訟外和解例

靈感商法 窓口別被害集計 (1987年～2013年)

年	被害弁連(東京分)		全国弁護士(東京分除く)		消費者センター		合計	
	相談件数 (件)	被害金額(円)	相談件数 (件)	被害金額(円)	相談件数 (件)	被害金額(円)	相談件数 (件)	被害金額(円)
1987年	2,404	16,175,898,600	243	222,368,004	*	*	2,647	16,398,266,604
1988年	305	4,850,000,000	985	2,565,334,684	*	*	1,290	7,415,334,684
1989年	231	357,966,000	2,036	1,708,828,066	*	*	2,267	2,066,794,066
1990年	393	1,591,706,000	1,333	1,002,847,321	1,154	545,203,606	2,880	3,139,756,927
1991年	279	7,916,834,413	996	909,573,176	551	392,610,805	1,826	9,219,018,394
1992年	1,064	4,512,323,678	657	1,687,536,151	890	1,134,875,807	2,611	7,334,735,636
1993年	808	6,881,870,000	1,345	5,310,491,608	*	*	2,153	12,192,361,608
1994年	523	2,405,478,983	140	839,930,788	374	295,563,373	1,037	3,540,973,144
1995年	405	3,383,610,012	31	193,543,200	278	147,298,066	714	3,724,451,278
1996年	498	2,087,229,700	15	464,053,623	248	305,005,362	761	2,856,288,685
1997年	582	1,241,225,600	56	847,864,800	153	82,766,091	791	2,171,856,491
1998年	470	3,856,621,074	49	361,975,146	329	397,583,215	848	4,616,179,435
1999年	387	2,518,950,350	44	155,694,000	250	171,260,998	681	2,845,905,348
2000年	418	1,999,711,160	15	175,006,500	219	216,923,045	652	2,391,640,705
2001年	1,282	1,762,715,136	84	277,266,281	166	95,550,089	1,532	2,135,531,506
2002年	556	2,534,652,550	33	90,394,469	109	126,123,119	698	2,751,170,138
2003年	878	2,968,902,450	72	606,946,890	94	150,867,258	1,044	3,726,716,598
2004年	763	2,823,224,286	52	101,175,927	102	94,150,750	917	3,018,550,963
2005年	834	2,196,950,537	76	490,214,081	185	138,663,548	1,095	2,825,828,166
2006年	818	2,527,289,167	370	1,275,706,048	155	193,036,014	1,343	3,996,031,229
2007年	878	2,946,794,045	153	946,859,500	221	186,155,275	1,252	4,079,808,820
2008年	888	2,580,825,979	191	761,210,735	431	385,015,507	1,510	3,727,052,221
2009年	847	3,121,615,961	108	406,303,540	158	209,017,800	1,113	3,736,937,301
2010年	479	1,397,214,016	84	237,478,366	58	136,005,000	621	1,770,697,382
2011年	324	1,067,400,611	32	166,274,050	31	18,159,000	387	1,251,833,661
2012年	411	1,467,193,163	63	279,955,800	47	37,040,200	521	1,784,189,163
2013年	130	495,308,107	30	359,618,923	25	29,201,000	185	884,128,030
合計	17,855	87,669,511,578	15,521	27,932,526,605	*	*	33,376	115,602,038,183

* の消費者センター数値は全国弁護士分に含まれています。